

## 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、安全で安心な明るい社会を築くための全国的な運動です。

今年の運動のテーマは、昨年を引き続いて「生きづらさを生きていく」です。

長引くコロナ過で浮き彫りとなった「生きづらさ」。人のつながりが薄れ「生きづらさ」を感じつつも、社会につながり寄り添いという支えによって社会の中に居場所が見いだせるのではないのでしょうか。

亀岡市では市内の37団体で構成する亀岡地区推進委員会（畑野町自治会も自治会連合会を通じてこの委員会に参画しています）で本運動を推進しています。

それぞれの立場において力を合わせ、地域の中で支え合い、助け合っていく社会をみんなの力でつくっていきましょう。

